

デンカグループ団体割引

① 手続きは簡単！

新規加入もご継続も手続きは弊社スタッフがサポートいたします。

② 団体割引が適用されます

デンカグループの団体割引が適用され割安になります。
※各保険により割引率が異なります。

③ 給与天引きが便利

保険料は給与から天引きされます。
面倒なお振込みや残高不足の心配がありません。

④ 退職後も安心

退職後も団体割引が継続されます。

☆デンカ団体扱で大口割引が使える保険 給料控除で12分割の月払いが基本（年払いも可）

①自動車保険	※1	15%割引	いつでも加入可 退職後もOK	★同居の家族もOK★ 例えば両親、子供、配偶者の両親など同居していればOK
②火災保険	※2	5%割引	いつでも加入可 退職後もOK	
③傷害疾病保険	※3	28%割引	総合生活補償保険として毎年5月募集	

団体割引率適用には条件がございます。詳しくはお尋ねください。

※1	自動車保険大口団体割引は、2020年4月1日～2021年3月31日の間に保険始期日がある契約に適用されます。団体全体のお引受け実績に応じて毎年4月1日に見直しされます。
※2	火災保険大口団体割引は、2019年11月1日～2020年10月31日の間に保険始期日があるご契約に適用されます（ただし、地震保険には適用されません）。大口団体割引は、団体全体のお引受け実績に応じて毎年11月1日に見直されます。
※3	傷害疾病保険団体割引は、2020年7月1日～2021年6月30日の間に保険始期日があるご契約に適用されます。団体割引は、団体全体のお引受け実績に応じて毎年7月1日に見直されます。

お問い合わせ 資料請求はこちら

お気軽にお問い合わせください。
9:00～17:30 土日・祝日はお休みさせていただきます。
インシュアランス部門 総合保険サービス課
〒105-8568
TEL：03-5405-6037
FAX：03-5405-6023